

令和 4 年第 3 回定例会

防災環境産業委員会資料

(議案関係)

- 第 100 号議案 令和 4 年度茨城県一般会計補正予算 (第 4 号) 2

令和 4 年 9 月 1 5 日

県民生活環境部

第 100 号議案

令和 4 年度茨城県一般会計補正予算（第 4 号）

○歳出予算補正（県民生活環境部分）

【部局別】〔令和 4 年第 3 回茨城県議会定例会議案概要説明書 3 ページより〕（単位：千円）

事項	予算額	特定財源	一般財源
県民生活環境部	897,718	国庫支出金 712,750	184,968

【歳出項目別】〔歳入歳出補正予算事項別明細書 21 ページより〕（単位：千円）

項目	補正前の額（A）	今回補正額（B）	計（A+B）
4 生活環境費	16,141,780	897,718	17,039,498
1 生活文化費	2,377,438	173,740	2,551,178
1 生活文化総務費	258,628	16,000	274,628
4 文化推進費	1,022,851	157,740	1,180,591
3 環境保全費	12,229,619	723,978	12,953,597
1 環境管理費	1,948,894	712,750	2,661,644
4 環境対策費	1,207,972	2,323	1,210,295
6 霞ヶ浦対策費	435,326	8,905	444,231

主要事業等の概要（案）

県民生活環境部 生活文化課

事業名又は議案の 名 称	防犯対策強化事業【新規】 (運送事業者等と連携した監視強化キャンペーンの実施)																								
1 予算額	16,000 千円																								
2 現況・課題	本県は、住宅侵入窃盗と自動車盗が全国ワースト順位を記録し続けており、全国ワースト脱却のため、地域での防犯活動に取り組んでいく必要がある。																								
3 必要性・ねらい	地域における防犯力の強化のため、運送事業者等と連携して全県的な監視強化キャンペーンを実施する。																								
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	<p>①運送事業者の社用車（4 t以下トラック等）の走行時に住宅侵入窃盗や自動車盗への警戒強化をPRするマグネットシートを貼り付け</p> <p>②ドライバーには不審者発見時の警察への通報等の協力を呼び掛け、全県規模で監視体制を強化</p> <p style="margin-left: 20px;">[期間]「全国地域安全運動」（10/11～10/20）の時期から [台数想定] 16,000 台程度 [仕様] マグネットシート（17cm×50cm）を各車両に貼付 [積算] @1,000 円×16,000 台</p> <p>《キャンペーンのその他の取組》 ※関係者に対し以下の取組を要請</p> <p style="margin-left: 20px;">ア メディア、SNS等を用いた広報 ・テレビのデータ放送や新聞・ラジオ放送等を活用し、県民一人ひとりの防犯意識を高めるよう広報 ・Twitter、ひばり等でも、同様に住民向け広報を実施</p> <p style="margin-left: 20px;">イ ディーラー、カー用品店等を通じた呼びかけ〔自動車盗〕 ・盗まれやすい車種の所有者の来店時に警戒を呼びかけ</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 地域の見守り活動の強化 ・地域の見守り役である民生委員等を通じ、防犯意識を高揚</p> <p>⇒ 不審者発見時の警察への通報等の協力を呼び掛け、全県規模で監視体制を強化</p>																								
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	<p>【住宅侵入窃盗 人口千人あたり発生件数（令和元年～令和3年）】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県</td> <td>0.50件 <47位></td> <td>0.41件 <47位></td> <td>0.38件 <46位></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>0.22件</td> <td>0.16件</td> <td>0.13件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【自動車盗 人口千人あたり発生件数（令和元年～令和3年）】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県</td> <td>0.51件 <47位></td> <td>0.28件 <47位></td> <td>0.22件 <47位></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>0.05件</td> <td>0.04件</td> <td>0.04件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和元年	令和2年	令和3年	茨城県	0.50件 <47位>	0.41件 <47位>	0.38件 <46位>	全国平均	0.22件	0.16件	0.13件	区分	令和元年	令和2年	令和3年	茨城県	0.51件 <47位>	0.28件 <47位>	0.22件 <47位>	全国平均	0.05件	0.04件	0.04件
区分	令和元年	令和2年	令和3年																						
茨城県	0.50件 <47位>	0.41件 <47位>	0.38件 <46位>																						
全国平均	0.22件	0.16件	0.13件																						
区分	令和元年	令和2年	令和3年																						
茨城県	0.51件 <47位>	0.28件 <47位>	0.22件 <47位>																						
全国平均	0.05件	0.04件	0.04件																						



防犯対策強化事業（新規）

【R4.9月補正予算額 16百万円】

県民生活環境部生活文化課
安全なまちづくり推進室（029-301-2842）

全国ワースト順位の「住宅侵入窃盗」「自動車盗」の発生を抑制するため、運送事業者等との連携により監視強化キャンペーンを実施し、地域における防犯力を強化します。

運送事業者等との連携による監視強化（16百万円）

- ◇ 運送事業者の社用車（4 tトラック等）の走行時に住宅侵入窃盗や自動車盗への警戒強化をPRするマグネットシートを貼り付け
- ◇ ドライバーには不審者発見時の警察への通報等の協力を呼び掛け、全県規模で監視体制を強化

[期 間] 「全国地域安全運動」（10/11～10/20）の時期から

[台数想定] 16,000台程度

[仕 様] マグネットシート（17cm×50cm）を各車両に貼付



マグネットシート（イメージ）



主要事業等の概要（案）

県民生活環境部 環境政策課

事業名又は議案の名称	いばらきエネルギーシフト促進事業										
1 予算額	712,750 千円										
2 現況・課題	原油価格等が高騰し、事業者の経済活動等に影響が生じている。										
3 必要性・ねらい	原油価格等の高騰下において、引き続き事業者の負担軽減を図るとともに、更なる県内産業におけるエネルギーの転換を図るため、応募状況が好調であることを踏まえ、募集枠を拡充する。										
4 事業の内容 (事業フロー、年次別・全体計画等)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者が、県内事業所に太陽光発電設備、蓄電池を導入する際の経費の一部を補助します。 ・再生可能エネルギーの導入を促進し、県内産業におけるエネルギーの転換を図ります。 <p>2 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての業種を対象として、県内に事業所を設置（又は設置予定）している事業者 <p>3 対象設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備、蓄電池 <p>※原則、発電した電気を自家消費すること。</p> <p>4 補助金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">設 備</th> <th style="width: 30%;">補助額</th> <th style="width: 40%;">金額上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">太陽光</td> <td style="text-align: center;">12 万円/kW</td> <td style="text-align: center;">1 億 2,000 万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">蓄電池</td> <td style="text-align: center;">9 万円/kWh</td> <td style="text-align: center;">「太陽光発電設備が 8 h 発電する電気を蓄電できる容量」 × 9 万円/kWh</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象設備の導入に係る経費については、要件を満たした場合、県融資制度等の活用も可能（補助金分除く）</p> </div>		設 備	補助額	金額上限	太陽光	12 万円/kW	1 億 2,000 万円	蓄電池	9 万円/kWh	「太陽光発電設備が 8 h 発電する電気を蓄電できる容量」 × 9 万円/kWh
設 備	補助額	金額上限									
太陽光	12 万円/kW	1 億 2,000 万円									
蓄電池	9 万円/kWh	「太陽光発電設備が 8 h 発電する電気を蓄電できる容量」 × 9 万円/kWh									
5 参考事項 (過去の実績、他県の状況、関連データ等)											



【R4.9月補正予算額 713百万円】

県民生活環境部環境政策課
地球温暖化対策G (029-301-2939)

原油価格等の高騰下において、更なる県内産業におけるエネルギーの転換を図るため、応募状況が好調であることを踏まえ、募集枠を拡充します。

【補助金総額2,284百万円＝6月補正額1,575百万円＋今回補正額709百万円】

○太陽光発電設備、蓄電池の導入支援

【事業内容】

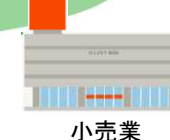
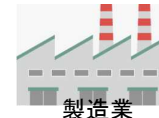
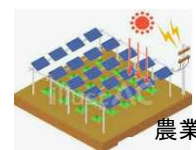
- ・事業者が、県内事業所に太陽光発電設備、蓄電池を導入する際の経費の一部を補助
- ・再生可能エネルギーの導入促進による県内産業におけるエネルギーの転換

【対象】

- ・全ての業種を対象として、県内に事業所を設置（又は設置予定）している事業者

【対象設備】

- ・太陽光発電設備、蓄電池
- ※原則、発電した電気を自家消費すること。



県内産業におけるエネルギー転換

導入支援

設備	補助額	補助上限
太陽光	12万円/kW	1億2,000万円
蓄電池	9万円/kWh	「太陽光発電設備が8h発電する電気を蓄電できる容量」× 9万円/kWh

※対象設備の導入に係る経費については、要件を満たした場合、県融資制度等の活用も可能（補助金分除く）



主要事業等の概要（案）

県民生活環境部 生活文化課、環境対策課

事業名又は議案の 名 称	所管施設に係る電気料金等高騰への対応 ・アクアワールド茨城県大洗水族館電気料等対策事業費 ・県民文化センター管理委託費 ・センター維持管理費 ・大気汚染・光化学スモッグ監視観測対策費																											
1 予 算 額	168,968 千円																											
2 現況・課題	原油価格の高騰等により電気料金等が値上がりしている状況であり、年間を通しての予算の不足が見込まれる状況である。																											
3 必要性・ねらい	光熱水費（電気料金等）の予算の不足額について、補正予算で対応し、施設の適切な維持・管理に努めていく必要がある。																											
4 事業の内容 （事業フロー、 年次別・全体計 画等）	○補正予算額の内訳 <div style="text-align: right;">（単位：千円）</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">施設名</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">今回補正額</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">電気</th> <th style="text-align: center;">燃料</th> <th style="text-align: center;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクアワールド茨城県大洗水族館</td> <td style="text-align: center;">117,810</td> <td style="text-align: center;">26,986</td> <td style="text-align: center;">144,796</td> </tr> <tr> <td>県民文化センター （ザ・ヒロサワ・シティ会館）</td> <td style="text-align: center;">11,983</td> <td style="text-align: center;">961</td> <td style="text-align: center;">12,944</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦環境科学センター</td> <td style="text-align: center;">8,905</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">8,905</td> </tr> <tr> <td>大気測定局（35局）</td> <td style="text-align: center;">2,323</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">2,323</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">141,021</td> <td style="text-align: center;">27,947</td> <td style="text-align: center;">168,968</td> </tr> </tbody> </table> （参考） ・電気…照明、空調等 ・燃料…空調熱源（ガス）	施設名	今回補正額			電気	燃料	計	アクアワールド茨城県大洗水族館	117,810	26,986	144,796	県民文化センター （ザ・ヒロサワ・シティ会館）	11,983	961	12,944	霞ヶ浦環境科学センター	8,905	—	8,905	大気測定局（35局）	2,323	—	2,323	合 計	141,021	27,947	168,968
施設名	今回補正額																											
	電気	燃料	計																									
アクアワールド茨城県大洗水族館	117,810	26,986	144,796																									
県民文化センター （ザ・ヒロサワ・シティ会館）	11,983	961	12,944																									
霞ヶ浦環境科学センター	8,905	—	8,905																									
大気測定局（35局）	2,323	—	2,323																									
合 計	141,021	27,947	168,968																									
5 参考事項 （過去の実績、 他県の状況、 関連データ等）																												

令和 4 年第 3 回定例会

防災環境産業委員会資料

(主な事務事業等の経過)

- 1 アクアワールド茨城県大洗水族館の営業状況等について
【生活文化課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 令和 4 年度自転車損害賠償責任保険等の加入状況に関する
調査について【生活文化課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 茨城県企業連携型 N P O 活動支援事業について
【女性活躍・県民協働課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 令和 4 年版環境白書について【環境政策課】・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 5 茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正に
関するパブリックコメントの実施について【廃棄物規制課】・・・・・・ 1 0
- 6 新産業廃棄物最終処分場の整備について【資源循環推進課】・・・・・・ 1 3
- 7 サイクルツーリズムの推進について【スポーツ推進課】・・・・・・ 1 4

令和 4 年 9 月 1 5 日

県民生活環境部

アクアワールド茨城県大洗水族館の営業状況等について

生活文化課

1 令和4年度（6月～8月）の入館状況

- 6月は、日本初の繁殖に成功した希少なサメ「シロワニ」の誕生から1年の成長記録をPRしたことで約9万3千人が来館。
- 感染が急拡大した7月も、団体予約のキャンセルが発生したが、ギンビス「たべっ子水族館」との全国初となるコラボイベント等を展開し、約12万4千人が来場。
6月と7月の入館者数は、同月期として開館した平成14年度に次ぐ歴代2位の多さ。
- 8月は、お盆期間（8/11～15）、お客様が安心して楽しめるよう日時指定のWEB予約チケット（アソビュー）を導入する等しながらも、新種の「オトヒメクラゲ」の展示等が話題となり、コロナ前と同水準の約19万1千人が来場。

【7月以降の主な魅力向上策】

時期	概要
7月	7/9～「きらめく珊瑚礁の魚たち」水槽の展示強化。色鮮やかなスズメダイ科等3倍の3,000匹に増やす。
	7/16～8/28夏季イベント「SUMMER AQUAWORLD 2022～HOT&COOL～」を開催。特別版オーシャンライブやキャラクターが人気のギンビス「たべっ子水族館」との全国初のコラボイベント(キーワードラリー等)実施。たべっ子水族館とのコラボは、好評につき、特設水槽など内容を充実させ10/31まで延長。
	※1月に料金プランを設定した「ユニークベニュー」(営業時間外の施設の有料での貸出し)については結婚記念の写真やミュージックビデオの撮影等の利用が進む(5～7月:計7回、収入計292万円)
8月	アクアワールドの職員が発見し、6月に新種として発表した「オトヒメクラゲ」の生体展示を8/4から開始。新聞やテレビ等多くのメディアで取り上げられるなど話題に。
9月	9/10クラゲの大水槽や大陸棚の水槽を中心とした「神秘の海ゾーン」をリニューアル。 9/23(金・祝)・24(土)クラゲをテーマにした夜のプログラム「クラゲナイト」を初開催。
11月～	クリスマスや正月等の館内装飾の中でのイルカショーやアシカによる書初め、地元の成人式等季節感あふれる催し、地域の方の思い出作りになるような施策を計画



夏季イベント(7/16～8/28) 「たべっ子水族館」コラボ(7/16～10/31) 新種「オトヒメクラゲ」 ユニークベニュー(記念写真)

2 令和4年度の施設改修工事

- 施設の長寿命化と魅力向上に資する改修工事を前倒しで進め、水族館にかかる将来負担の軽減と、水族館の魅力の永続的な発揮を図ることとしており、順次発注・着工中。

- 事業費：576,932千円 (財源：新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金等)
- 主な工事
 - 演出効果を高めるための大型水槽等館内照明設備の更新・LED化
 - 耐久性向上や繁殖行動促進を目的とした屋内外水槽の改修
 - 安全性向上のための遊具の改修・抗菌化

令和4年度自転車損害賠償責任保険等の加入状況に関する調査について

生活文化課

1 公立小中学校、県立高校の調査結果（自転車損害賠償責任保険等の加入率）

(1) 調査期間 R4年4月～6月

(2) 調査対象 公立小・中学校、県立高校（全日制）の全自転車通学者

(3) 調査結果

年度	自転車通学者数（人）				加入者数（人）				加入率（%）			
	R1	R2	R3	R4	R1	R2	R3	R4	R1	R2	R3	R4
小学生	410	385	375	319	311	325	327	288	75.9	84.4	87.2	90.3 (+3.1)
中学生	49,037	49,092	48,114	47,449	30,940	38,174	40,528	39,949	63.1	77.8	84.2	84.2 (±0.0)
高校生	32,666	32,945	30,767	28,103	20,008	25,133	25,161	24,519	61.3	76.3	81.8	87.2 (+5.4)
全体	82,113	82,422	79,256	75,871	51,259	63,632	66,016	64,756	62.4	77.2	83.3	85.4 (+2.1)

- ・ 小学校、高校において、前年度を上回った。
- ・ 条例改正（R1年6月27日施行）前のR1年5月以降、毎年同時期に調査を実施。

2 私立小、中、高校の調査結果（自転車損害賠償責任保険等の加入率）

(1) 調査期間 R4年4月～6月（R3年度：R3年4月～5月、R2年度：R2年9月～10月、R1年度：未実施）

(2) 調査対象 私立小、中、高校（全日制）の全自転車通学者

(3) 調査結果

年度	自転車通学者数（人）			加入者数（人）			加入率（%）		
	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
小学生	1	8	6	1	8	6	100.0	100.0	100.0 (±0.0)
中学生	795	810	1,039	738	755	898	92.8	93.2	86.4 (-6.8)
高校生	8,308	7,924	8,375	7,648	7,598	7,960	92.1	95.9	95.0 (-0.9)
全体	9,104	8,742	9,420	8,387	8,361	8,864	92.1	95.6	94.1 (-1.5)

- ・ 中学校2校、高校1校で加入率（前年比）が大幅に低下したことにより、全体の加入率が低下した。

参考（１） R3年度実施した主な取組

<p>R3年度の 主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教育庁による加入率低調高校（9校）へのヒアリング ○学校への次年度の取組調査 ○自転車購入者への啓発について茨城県自転車二輪自動車商協同組合に対する協力依頼 ○広報啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・県広報紙「ひばり」7月号、9月号、12月号のお知らせ広場に掲載 ・県公式ツイッター15回掲載（フォロワー：約169,000人） ・県警所管の防犯メール3回配信（受信者：約103,000人） ・教育庁所管の一斉メール1回配信（約800校） ・教育庁による茨城放送ラジオ番組「みんなの教育」3回放送
-----------------------	--

参考（２） R4年度（上半期）の取組及び今後の取組

<p>R4年度（上半期） の主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車購入者への啓発について茨城県自転車二輪自動車商協同組合に対する協力依頼 ○広報啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・県広報紙「ひばり」5月号、7月号、9月号のお知らせ広場に掲載 ・県公式ツイッター10回掲載（フォロワー：約181,000人） ・県警所管の防犯メール2回配信（受信者：約103,000人） ・教育庁所管の一斉メール1回配信（約800校） ・教育庁による茨城放送ラジオ番組「みんなの教育」3回放送
<p>R4年度（下半期） の主な取組（予定）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教育庁と連携した加入率低調高校（12校+α）へのヒアリング ○学校への次年度の取組調査 ○広報啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・県広報紙「ひばり」12月号のお知らせ広場に掲載 ・県公式ツイッター10回掲載（フォロワー：約181,000人） ・県警所管の防犯メール2回配信（受信者：約103,000人） ・教育庁所管の一斉メール2回配信（約800校）

茨城県企業連携型NPO活動支援事業について

女性活躍・県民協働課

1 事業の目的

県と企業が協調して地域貢献活動を行うNPOを支援することにより、企業とNPOとのつながりを創出し、連携して行う地域課題解決に向けた取組を促進する。

2 事業の概要

NPOへの寄付協力企業を募集し、支援対象分野の活動を行うNPO法人等とマッチングするとともに、企業と協調して支援を行う。

(1) 支援内容

ア. 支援額：200～1,000千円／事業

イ. 負担割合：県（助成金）1／2、寄付協力企業（寄付金）1／2

※寄付協力企業は、1口（10万円）～5口（50万円）の範囲で寄付

(2) 支援対象分野

環境、教育、青少年・子ども、医療・福祉、防災・安全、まちづくり（6分野）

(3) 支援対象者

NPO法人（特定非営利活動法人）、ボランティア団体

【支援事業の様子】



3 事業のスケジュール

令和4年4月～5月 寄付協力企業の募集

5月～6月 支援対象者の募集

7月中旬 審査委員会の実施

令和5年3月中旬まで 支援事業実施

4 支援決定事業

(1) 支援事業数 30事業（寄付協力企業：10社以上）

事業分野	支援決定事業数	主な事業内容
環境	9	環境講座、自然体験学習会、海岸等清掃活動
教育	2	無料学習支援、高齢者の認知機能向上講座
青少年・子ども	9	生活困窮世帯への子ども食堂、フードパントリー
医療・福祉	2	ケアラーの相談環境整備
防災・安全	3	心肺蘇生講習会、防災デイキャンプ
まちづくり	5	地域資源を活用したまちづくり、地域活性化
合計	30	

(2) 支援総額 7,000千円（うち、県助成額3,500千円、企業寄付額3,500千円）

令和4年版環境白書について

<部門ごとの環境の状況>

環境政策課

1 環境白書について

茨城県環境基本条例第8条の規定に基づく年次報告書として、毎年公表を行うもの。

2 部門ごとの状況

(1) 温室効果ガス排出量の状況

- 2019年度における茨城県の温室効果ガス排出量は4,740万t-CO₂で、基準年である2013年度から8.2%減少した。
- 要因としては、各排出部門における省エネルギーの取組等により、二酸化炭素排出量の削減が進んでいるためと考えられる。

【温室効果ガス排出量※の推移 (CO₂換算)】

	基準年							
年度	2013年度 (H25年度)	2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	増減率 (2019/2013)
排出量 (万t-CO ₂)	5,163	5,047	4,946	4,819	4,706	4,818	4,740	▲8.2%

※温室効果ガス排出量には、二酸化炭素以外のメタン、一酸化二窒素等の排出量も含み、二酸化炭素が全体の約95%を占める。

【排出部門別二酸化炭素排出量の推移及び県地球温暖化対策実行計画の目標値】

	基準年								
部門 (万t-CO ₂)	2013年度 (H25年度)	2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度) 【構成比】	増減率 (2019/ 2013)	削減目標値 【削減率】 目標2030年度 (R12年度)
産業	3,072	3,003	2,850	2,887	2,750	2,843	2,828 【63%】	▲7.9%	2,796 【▲9%】
運輸	662	632	671	629	616	635	624 【14%】	▲5.8%	477 【▲28%】
業務	489	467	503	425	388	406	405 【9%】	▲17.2%	294 【▲40%】
家庭	464	472	434	396	418	394	377 【8%】	▲18.8%	283 【▲39%】
その他	281	253	254	248	258	263	246 【5%】	▲12.5%	
CO ₂ 合計	4,968	4,827	4,712	4,583	4,429	4,540	4,479 【100%】	▲9.8%	

※四捨五入表記のため、排出量等の数値の累計と合計値等が必ずしも一致しないことがある。

(2) 大気環境の状況

- 環境基準の達成状況は、光化学オキシダントを除きすべて達成した。

【①一般環境大気測定】

物質名	令和2年度		令和3年度	
	測定局数	達成局数(達成率)	測定局数	達成局数(達成率)
二酸化イおう	19	19(100%)	19	19(100%)
二酸化窒素	31	31(100%)	31	31(100%)
光化学オキシダント	30	0(0%)	30	0(0%)
一酸化炭素	2	2(100%)	2	2(100%)
浮遊粒子状物質	33	33(100%)	33	33(100%)
微小粒子状物質(PM2.5)	18	18(100%)	18	18(100%)

【②自動車排出ガス測定】

物質名	令和2年度		令和3年度	
	測定局数	達成局数(達成率)	測定局数	達成局数(達成率)
二酸化窒素	3	3(100%)	3	3(100%)
一酸化炭素	3	3(100%)	3	3(100%)
浮遊粒子状物質	3	3(100%)	3	3(100%)
微小粒子状物質(PM2.5)	1	1(100%)	1	1(100%)

【③有害大気汚染物質測定】

物質名	令和2年度		令和3年度	
	測定地点数	達成地点数(達成率)	測定地点数	達成地点数(達成率)
ベンゼン	8	8(100%)	8	8(100%)
トリクロロエチレン	8	8(100%)	8	8(100%)
テトラクロロエチレン	8	8(100%)	8	8(100%)
ジクロロメタン	8	8(100%)	8	8(100%)

(3) 水環境の状況

- 生活環境項目について115水域で調査した結果、85水域で環境基準を達成(達成率73.9%)した。

河川では、88水域中67水域で環境基準を達成(達成率76.1%)した。

湖沼については、5水域で環境基準が達成されていない状況が続いている。

海域では、22水域中18水域で環境基準を達成(達成率81.8%)した。

- 健康項目については、130地点で調査した結果、全てで環境基準を達成した。

※生活環境項目…BOD、CODなど、生活環境に影響を及ぼすおそれがあるものとして定められている項目

※健康項目…シアンや蓄積性のある重金属類など水質汚濁物質の中で、人の健康に有害なものとして定められた物質

【生活環境項目(BOD・COD)】

区分	類型指定 水域数※	環境基準達成水域数(達成率)	
		令和2年度	令和3年度
河川	88(88)	72(81.8%)	67(76.1%)
湖沼	5(5)	0(0%)	0(0%)
海域	22(2)	1(50.0%)	18(81.8%)
計	115(95)	73(76.8%)	85(73.9%)

※()内は令和2年度

(4) 地下水の状況

- 健康項目について、87 地区で概況調査を行った結果、82 地区 (94.3%) で環境基準を達成した (令和 2 年度は 86 地区中 77 地区 (89.5%) で達成)。
 検出等があった地区については、周知及び飲用指導に加え周辺調査を実施した。

【環境基準を超過した項目】

調査項目	環境基準 超過地区数		超過範囲 (mg/L)	環境基準値 (mg/L)
	概況	周辺		
鉛	2	0	0.011~0.019	0.01 以下
砒素	1	2	0.011~0.020	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2	2	11~34	10 以下

(5) 霞ヶ浦の状況

- 霞ヶ浦の令和 3 年度の COD は、全水域平均で 7.7 mg/L となり、令和 2 年度より 0.4mg/L 高くなったものの、長期的には横ばいで推移している。
- 全窒素は、全水域平均で 0.83 mg/L となり、令和 2 年度より 0.11mg/L 低くなった。年度ごとに変動があるものの、長期的に横ばいで推移している。
- 全りんは、全水域平均で 0.10 mg/L となり、近年、横ばいで推移している。

【水質の経年変化 (全水域平均、年平均値)】

(単位 : mg/L)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	第 8 期計画の目標値 (R7)
C O D	7.4	7.3	6.9	7.3	7.7	6.9
全 窒 素	1.0	1.0	1.1	0.94	0.83	0.88
全 り ん	0.092	0.095	0.094	0.10	0.10	0.095

(6) ダイオキシン類の状況

- 大気、土壌、地下水及び公共用水域の水質・底質について調査を行った結果、公共用水域水質の 2 地点を除き、すべての地点で環境基準を達成した。

【ダイオキシン類調査】

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度	
	調査地点数	達成地点数 (達成率)	調査地点数	達成地点数 (達成率)
大 気	10	10(100%)	10	10(100%)
土 壌	22	22(100%)	22	22(100%)
地 下 水	22	22(100%)	22	22(100%)
公共用水域水質	38	37(97.4%)	35	33(94.3%)
公共用水域底質	38	38(100%)	35	35(100%)

(7) 廃棄物処理の状況

- 令和2年度のごみの排出量は1,027千トンとなり、令和元年度に比べ、24千トン減少。最終処分量は73千トンとなり、9千トン減少。
- 平成30年度の産業廃棄物の排出量は11,547千トンとなり、平成25年度に比べ、494千トン増加する一方、再生利用率は6.9ポイント低下した。また、最終処分量は481千トンとなり、314千トン減少したが、火力発電所の埋立処分量が652千トンから335千トンへと317千トン減少しており、その分を差し引くと、ほぼ横ばい。
- 令和3年度の不法投棄の新規発生件数は171件となり、令和2年度と比べて26件減少したが、ゲリラ投棄の増加により平成30年度から増加に転じ、高止まりの状況。

【①一般廃棄物（ごみ）】

区分	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
排出量	千トン	1,061	1,061	1,060	1,051	1,027
再生利用率	%	22.3	22.8	21.3	20.8	20.7
最終処分量	千トン	82	84	84	82	73

【②産業廃棄物】

区分	単位	平成20年度	平成25年度	平成30年度
排出量	千トン	11,128	11,053	11,547
再生利用率	%	62.7	57.3	50.4
最終処分量	千トン	475	795	481
(参考)火力発電所の埋立処分量	千トン	290	652	335

※5年ごとに調査を実施。

【③不法投棄】

区分	平成15年度	平成16年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規発生件数	351件	330件	77件	101件	120件	197件	171件

茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正に関するパブリックコメントの実施について

廃棄物規制課

1 改正の理由・根拠

生活環境の保全及び災害の防止を図る観点から、土砂等による土地の埋立て等の更なる適正化を図るため、当該行為に係る者の責務を明確化し、必要な規制等を新たに加えるもの。

2 パブリックコメント実施の目的

県民意見提出手続制度に基づき、改正の骨子案を県民に広く示し、改正条例による新たな規制等に対する県民等の意見及び情報を広く求めるもの。

3 内容・方法

(1) パブリックコメントの実施

○ 意見募集期間

令和4年8月22日（月）～9月21日（水） 計31日間

○ 公表する資料

別添「茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正について」のとおり

○ 公表方法

県ホームページへの掲載並びに、廃棄物規制課、行政情報センター、各県民センター県民福祉課及び茨城県立図書館での閲覧

(2) 改正骨子案

- 既に許可を受けている場合を除き、埋立て等区域の面積に関わらず、県への届出を義務付ける（新設）。
- 全ての埋立て等事業者、土砂等の発生元及び運搬を行う者に、書面の交付や携帯等を義務付け、土砂等の流れを「見える化」する仕組みを導入（新設）。
- 県許可に係る土地所有者等の責務を明確化（新設）。
- 土地の埋立て等により、人の生命・身体又は財産が害されるおそれがある場合、知事が、土砂等の搬入を禁止する区域として指定（新設）。
- 条例違反に係る公表制度を創設（新設）。

4 今後のスケジュール（予定）

9月～10月	県民意見募集結果の公表
10月	改正条例案を決定
11月	第4回定例会へ上程（予定）

茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正について

I 改正の理由・背景

現行の条例では、土砂等による土地の埋立て等を行おうとする者は、当該土地の面積が 5,000 ㎡以上の場合には、知事の許可を受ける必要があります。

しかしながら、5,000 ㎡未満の場合は市町村ごとの対応に委ねられていることや、条例で規定する行為者以外の埋立て等に関与する土地の所有者や、土砂等を発生させる者の責務が不十分であり、不適正な行為であっても、県が介入して指導できないケースや、行為者が特定できず是正を求めることができないケースが生じています。

県では、条例が目的とする生活環境の保全及び災害の防止を図る観点から、土砂等による土地の埋立て等の行為の更なる適正化を図るため、新たな仕組みの導入を内容とする条例の改正案を提案することとしました。

II 改正骨子案

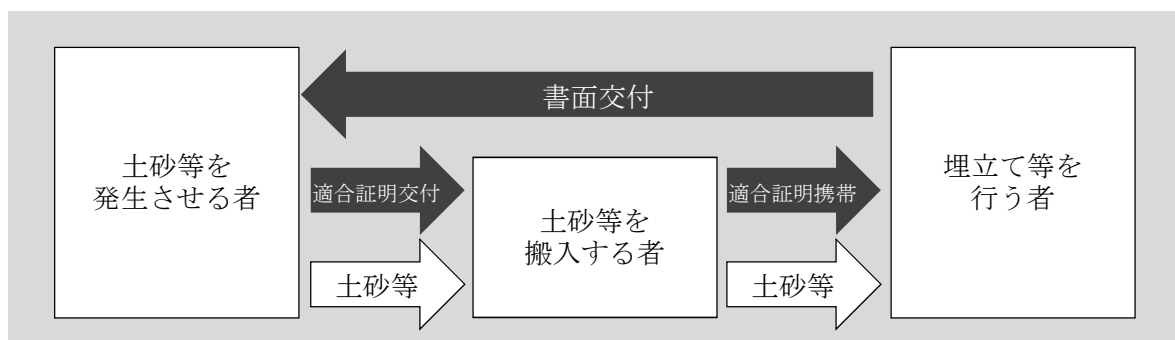
1 埋立て等の届出

この条例や市町村が定める同種条例に基づく許可を受けていない埋立て等について、埋立て等を行う者は、あらかじめ知事に届け出なければならないこととします。ただし、次に掲げる埋立て等については、適用しないこととします。

- (1) 土地の造成その他これに類する行為を行う土地の区域内において行う土地の埋立て等であって、当該区域内において発生した土砂等のみを用いて行われるもの
- (2) 国、地方公共団体その他公的団体が行う土地の埋立て等
- (3) 他の法令の規定による許可等の処分その他の行為に係る土地の埋立て等

2 書面交付・携帯義務

- (1) この条例や市町村が定める同種条例に基づく埋立て等の許可を受けた者、この条例に基づく埋立て等の届出をした者は、埋立て等に用いる土砂等を発生させる者に対し、書面を交付しなければならないこととします。
- (2) 書面の交付を受けた土砂等を発生させる者は、発生させた土砂等を埋立て等区域へ搬入する者に対し、書面（適合証明）を交付しなければならないこととします。
- (3) 適合証明の交付を受けた搬入者は、当該適合証明に係る土砂等を埋立て等区域へ搬入するときは、当該適合証明を携帯しなければならないこととします。
- (4) 埋立て等を行う者は、適合証明を携帯していない者による土砂等の搬入を受け入れてはならないこととします。



3 土地所有者等責任の明確化（この条例の許可に係る埋立て等のみ）

- (1) 埋立て等に同意をした土地の所有者等は、埋立て等が行われている間、定期的に、埋立て等の状況を確認しなければならないこととします。
- (2) 埋立て等に同意をした土地の所有者等は、許可の内容と明らかに異なる埋立て等が行われていることを知ったときは、直ちに、許可を受けた者に対し、埋立て等の中止又は必要な措置を求めるとともに、速やかに、その旨を知事に報告しなければならないこととします。
- (3) 知事は、許可を受けた者が知事からの命令に従わず、土地の所有者等が上記の義務を怠った場合は、土地の所有者等に必要な措置を講ずるよう勧告することができることとします。
- (4) 知事は、土地の所有者等が勧告に従わないときは、必要な措置を講ずるよう命ずることができることとします。

4 土砂等搬入禁止区域

- (1) 知事は、埋立て等が継続されることにより、埋立て等区域及びその周辺の区域における人の生命、身体又は財産が害されるおそれがあると認められる場合であって、この条例の目的を達成するため必要があると認めるときは、当該埋立て等区域及びその周辺の区域を、6月を超えない範囲で期間を定めて、土砂等の搬入を禁止する区域として指定することができることとします。
- (2) 知事は、土砂等搬入禁止区域を指定した時は、その旨を公示することとします。
- (3) 知事は、土砂等搬入禁止区域の指定の準備をするため必要があるときは、職員を他人の土地に立ち入らせ、測量等をさせることができることとします。
- (4) 何人も、土砂等搬入禁止区域に土砂等の搬入をしてはならないこととします。
- (5) 知事は、土砂等搬入禁止区域の指定の期間が満了する時点において、いまだ当該指定の事由が引き続き存すると認めるときは、当該指定に係る区域を管轄する市町村長から意見を聴取した上、土砂等搬入禁止区域として再指定することができることとします。

5 公表

- (1) 知事は、次に掲げる者の氏名又は名称、違反の事実等を公表することができることとします。
 - ア 無許可・無届で埋立て等を行った者
 - イ 土砂等搬入禁止区域に土砂等を搬入した者
 - ウ 命令又は許可の取消しを受けた者
- (2) 知事は、(1) ア又はイの規定により公表しようとするときは、あらかじめその者に意見を述べる機会を与えなければならないこととします。

6 許可の停止・取消要件等

- (1) 許可の停止・取消要件に、次の事項を追加します。
 - ア 第10条から第16条までの規定に違反したとき。
 - イ 第14条第2項又は第15条の規定による報告において、虚偽の報告をしたとき。
- (2) 報告徴収の対象者に、埋立て等に用いる土砂等を発生させる者、土砂等を搬入する者、土地の所有者等を追加し、立入調査先に埋立て等に用いる土砂等の発生の場所を追加します。

新産業廃棄物最終処分場の整備について

資源循環推進課

1 新産業廃棄物最終処分場整備に伴う地域振興事業等について

地域振興事業の実施に向け、県、日立市及び（一財）茨城県環境保全事業団の三者による「最終処分場整備に伴う地域振興等推進会議」を6月20日に設置した。

7月には、計画地の周辺である地元4学区（諏訪、大久保、成沢、油繩子）の代表者等に対し、地域振興事業の考え方や今後の進め方について説明会を実施した。

9月に地元4学区からの要望を聴取した後、三者推進会議で事業実施の可否を検討し、年内を目途に地域振興事業をまとめていく。

2 処分場関連事業の取組状況について

(1) 新処分場整備及び新処分場関係道路の整備

- 新処分場整備については、基本設計を進めている。
- 新設道路及び地域振興策として実施する周辺道路整備については、測量・設計を実施している。

(2) 環境学習施設基本計画の検討

学識経験者等で構成する検討委員会において計画案をまとめていく。

【委員構成】学識経験者、企業、行政等9名

学識経験者：環境教育、建築環境

企業等：金属リサイクル関連、地域産業支援、市民団体

行政等：日立市、茨城県、（一財）茨城県環境保全事業団

【検討スケジュール】

本年度中に計4回の委員会を開催し、基本計画案をまとめる。

第1回：令和4年8月19日開催

第2回：令和4年10月頃

第3回：令和4年12月頃

第4回：令和5年2月頃（基本計画案とりまとめ）

※第2回以降は予定

サイクルツーリズムの推進について

スポーツ推進課

1 プロモーション

○ 霞ヶ浦一周サイクリング

サイクリングとキャンプのプロモーションのため、知事自らが7月3日、4日の2日間で霞ヶ浦一周コースを走行し動画を収録。(営業戦略部事業)

【公開先】いばキラTV(茨城もぐもぐキャンプ特別編)

【公開開始】令和4年9月14日(水)



2 誘客イベント(サイクリストウェルカムイベント)

① 天王崎公園(行方市麻生地内)

実施日: 令和4年7月30日(土)、31日(日)

② 藤沢休憩所(土浦市藤沢地内)

実施日: 8、9月毎週土曜日(8月13日は台風で中止)

【実施内容及び結果】

- ・ 各日キッチンカーによる県産品使用飲食販売
- ・ 猛暑の中でも多くの来場があり、SNSで紹介されるなど好評
- ・ 加えて女性向けサイクルTシャツ販売等も実施
※各界で活躍中の女性サイクリストの監修により作成



3 環境整備

(1) つくばりんりんロード虫掛休憩所

(土浦市虫掛)

トイレ改修等を実施

令和4年7月5日供用開始



(2) サイクルステーション整備支援

① イバフォルニア・ベース(ひたちなか市阿字ヶ浦町)

10月上旬オープン予定

② SAKURAGAWA URIBOU CYCLE STATION(桜川市真壁町桜井)

11月オープン予定

4 今後の誘客イベント

(1) いばらきK1ライド2022

霞ヶ浦湖畔を周回する約95kmのコースをベースに、短い距離から船による移動を含めたサイクリングまで様々なコースを設定したイベント

【実施日】令和4年10月16日（日）

【主催】株式会社アトレ ※県補助事業イベント



(2) 茨城プレデスティネーションキャンペーン

来年秋の「茨城デスティネーションキャンペーン」(以下、DC)に先立ち実施されるプレDC(10月1日～12月31日)において、以下の企画が開催予定

① 「サイクルトレイン」の特別運行

自転車をたたまず列車に持ち込める「サイクルトレイン」運行
(実施主体：東日本旅客鉄道株式会社)



常磐線	・10月1日(土) 上野 ⇄ 土浦・友部・水戸・岩瀬 ・10月16日(日) 上野 ⇄ 土浦・友部・笠間・岩瀬 ・11月26日(土) 上野 ⇄ 土浦・友部・勝田・大津港・湯本・岩瀬 ※往路・復路で一部停車駅変更有。
水郡線	・11月6日(日) 水戸 ⇄ 常陸大子・矢祭山

② B. B. BASEバスサイクルツアー

東京からサイクリスト専用バスで笠間市に直行、サイクリングで笠間の魅力を堪能できるツアー
(実施主体：一般社団法人笠間観光協会)



③ 筑波山麓謎解きサイクルツアー

地元大学生と共同で考案した謎解きマップをもとに、筑波山周辺の観光拠点等をサイクリングで周遊し、自然・食などを楽しむ企画(実施主体：株式会社Go Up)

(3) 地域のサイクルイベント(9～11月)

イベント名	実施時期	実施地域
ツール・ド×大子	9/3(土)～11/23(水)	大子町
笠間・水戸・大洗パワースポットライドツアー	10/1(土)	笠間市、水戸市、大洗町
霞ヶ浦広域サイクルーズ	10月～12月のうち12日間	土浦市、かすみがうら市、行方市、潮来市
りんりんロードで巡る桜川	10月～11月中の土日1日間	桜川市
ハーフセンチュリーいばらき	11/6(日)	那珂市
BIKE&CAMP KANTOU22	11/19(土)、20(日)	土浦市
サイクリングDEひたちなか	11月下旬	ひたちなか市
御前山サイクリングフェスティバル	11月下旬	常陸大宮市、城里町

※このほかを含め計30サイクルイベント(R4.9.1現在)を県ポータルサイトで案内予定。

県出資団体の事業実績等資料

(令和4年第3回定例会防災環境産業委員会資料)

- 1 一般財団法人茨城県環境保全事業団【資源循環推進課】・・・・・・・・ 2

令和4年9月15日

県民生活環境部

県出資法人 事業実績・事業計画の概要

所管部局課 県民生活環境部資源循環推進課

1 出資法人の概要

① 法人の名称	一般財団法人茨城県環境保全事業団		
② 所在地	笠間市福田 165 番 1		
③ 設立年月日	平成 5 年 2 月 17 日 財団法人茨城県産業廃棄物対策基金設立 平成 12 年 7 月 26 日 変更認可 (改称など) 平成 26 年 4 月 1 日 一般財団法人へ移行		
④ 代表者名	理事長 横山 伸一		
⑤ 基本財産	基本財産 768,274,300 円		
⑥ 設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 45 条		
⑦ 設立目的・経緯	廃棄物の適正処理を促進するために、廃棄物の最終処分場の安定的確保を図るとともに、廃棄物による環境汚染の防止対策等の支援を行い、もって本県の産業活動の健全な発展と県土の環境保全に寄与する。		
⑧ 組織	役員数	評議員 5 名	理事 7 名 監事 2 名 職員 25 名
	組織機構 (課所単位まで) <pre> graph TD Board[評議員会 ・評議員 5 名] --- Eco[Ecoフロンティアかさま] Board --- LD[理事会 ・理事 7 名 ・監事 2 名] Eco --- GA[総務課 総務課長 職員 4 名] Eco --- Bus[業務課 業務課長 職員 8 名] Eco --- Const[施設課 施設課長 職員 4 名] Eco --- Maint[整備課 整備課長 職員 5 名] </pre>		
⑨ 出資状況	(上位 5 団体、出資者名、金額、割合) 県 768,274,300 円 (100%)		
⑩ 資産状況 (令和 4 年 3 月末現在)	(単位：千円)		
	金額	摘要	
流動資産	2,680,233	現金預金等	
固定資産	12,627,521	基本財産、土地等	
資産合計	15,307,754		
流動負債	783,230	未払金等	
固定負債	5,659	退職給付引当金	
負債合計	788,889		
正味財産	14,518,865		

2 令和3年度事業実績

①事業内容

環境対策等支援事業会計（公益目的支出計画）

不法投棄された地域の周辺住民の健康被害等を未然に防止するため、県が創設した「茨城県有害廃棄物等撤去基金」に寄付(20,000千円)を行った。

廃棄物処理事業会計（実施事業）

ア 廃棄物処理事業

○ 一般廃棄物処理事業

笠間市（笠間地区内）から収集された生活系ごみ及び市民の持ち込みごみの受入れを行った。また、最終処分場を持たない市町村及び一部事務組合から発生する焼却灰等を受入れ、自治体が行うごみ処理を支援した。さらに、市町村の処理施設の故障により、処理が出来なくなった粗大ごみの受入れを行った。

○ 産業廃棄物処理事業

・ 溶融処理

廃プラスチックや木くず等の可燃物及び医療系廃棄物、廃石綿等などの有害な産業廃棄物を受入れ、溶融して無害化を図った。

・ 埋立処理

燃え殻やがれき類等の産業廃棄物の埋立を行い、適正処理を進めるとともに、県内では受入れが困難となっている石綿管やスレートなどの非飛散性アスベストを含む廃棄物の受入れを行った。

・ 廃棄物受入量（令和3年度実績）は次のとおりである。

	一般廃棄物	産業廃棄物	合計
溶融処理	11,509t	15,326t	26,835t
埋立処理	15,378t	129,474t	144,852t
合計	26,887t	144,800t	171,687t

○ リサイクル・有効利用の実施

溶融後に発生するスラグは、最終処分場内で保護砂として有効利用し、メタルは金属原料として売却した。また、溶融処理の際に発生する熱を利用して高効率発電を行い、余剰電力を売電した。

イ 廃棄物処理施設運営管理事業

○ 溶融処理施設、最終処分場及び浸出水処理施設の適正な管理運営を図った。

○ 施設運営に伴う生活環境への影響を把握するため、周辺環境モニタリング調査（大気調査、騒音・振動調査、水質調査、悪臭調査、土壌調査等）、現況保全地における動植物調査等を実施するなど、良好な環境保全並びに施設等の安全性の確保を図った。

○ 環境保全委員会の開催

書面により環境保全委員会を開催し、環境モニタリング結果等の分析評価や現況保全地の保全対策などについて、委員の意見を伺った。（令和4年3月書面開催）

ウ 啓発普及事業

エコフロンティアかさまの廃棄物の適正処理施設としての理解促進を図るため、地域住民向け啓発普及事業を実施するとともに、排出事業者、視察者などに対して運営状況等の説明を行った。

エ 地域振興等事業

「エコフロンティアかさま」設置に伴う地域振興及び環境保全等に関する協定書に基づき、笠間市が設置した福田地区地域振興整備基金へ100,000千円を寄付した。

新産業廃棄物最終処分場整備事業会計（実施事業）

・ 新産業廃棄物最終処分場の整備について、日立市民等の理解が得られるよう、県と共に住民説明会やエコフロンティアかさまの見学会を実施し、令和3年8月、日立市から受入れ表明がなされた。

・ 「新産業廃棄物最終処分場基本計画策定委員会」に事業主体として参画し、施設規模や受入対象廃棄物の種類など、施設整備に係る基本事項について検討を重ね、令和4年4月に基本計画が策定された。

②収支状況

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	23	基本財産運用収入
事業収益	4,371,991	廃棄物処理事業収入
受取補助金	4,216	放射能モニタリング国庫補助金
その他の収入	12,180	雑収入
経常収益計①	4,388,410	
事業費	3,236,743	
管理費	14,813	
経常費用計②	3,251,556	
当期経常増減額③ (①-②)	1,136,854	
経常外収益計④	270,000	維持管理積立金戻入益
経常外費用計⑤	455,907	法人税等
当期経常外増減額⑥ (④-⑤)	△185,907	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑦ (③+⑥)	950,947	
正味財産期首残高⑧	13,567,918	
当期指定正味財産増減額⑨	0	
正味財産期末残高⑩ (⑦+⑧+⑨)	14,518,865	

③補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	4,216	放射能モニタリング国庫補助金
委託金	0	
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

3 令和4年度事業計画

①事業内容

環境対策等支援事業会計（公益目的支出計画）

不法投棄された地域の周辺住民の健康被害等を未然に防止するため、県が創設した「茨城県有害廃棄物等撤去基金」に寄付を行い、本財団の目的でもある県土の環境保全に寄与する。

廃棄物処理事業会計（実施事業）

ア 廃棄物処理事業

一般廃棄物及び産業廃棄物処理事業を行い、令和4年度は受入計画に基づき廃棄物16万7千トンの受入を目指す。

○ 一般廃棄物処理事業

- ・ 笠間市内(笠間地区)から収集された生活系ごみを適正に処理する。
- ・ 最終処分場を持たない市町村・一部事務組合から排出される焼却灰、熔融スラグ及び不燃残さ等を受入れ、適正に処理する。
- ・ 国及び地方公共団体が行う施策に協力するとともに、災害、緊急時における廃棄物を積極的に受入れ、適正に処理する。

○ 産業廃棄物処理事業

・ 熔融処理

事業活動に伴って排出される廃プラスチック類や木くず等の産業廃棄物を安定的に受入れることにより、事業活動の推進に寄与する。

また、熔融処理施設の特長を生かし、通常の焼却処理が困難である医療系廃棄物、廃石綿等や有害産業廃棄物などの無害化を図る。熔融処理によって発生するスラグは最終処分場内で保護砂として有効利用するとともに、同時に生成するメタルは金属材料として売却し、廃棄物の有効利用を推進する。加えて、処理に伴う熱エネルギーを利用して高効率の発電を行い、サーマルリサイクルを推進する。

・ 埋立処理

燃え殻、がれき類等の産業廃棄物を埋立処分する。

また、石綿管やスレートなどの非飛散性アスベストを含む廃棄物については、国の技術指針に基づき、適正な処理を行う。

イ 廃棄物処理施設運営管理事業

将来にわたり施設の安全性の確保を図るため、熔融処理施設、最終処分場及び浸出水処理施設の適正管理に努める。

また、環境保全委員会の提言を受けながら適切な環境対策を実施するとともに、排出ガス、放流水等の計測値を表示板（電光掲示板）やホームページに掲示するなど、情報公開に努める。

ウ 啓発普及等事業

エコフロンティアかさまの廃棄物の適正処理施設としての理解促進を図るため、地域住民向け啓発普及事業を実施するとともに、排出事業者、視察者などに対して運営状況等の説明を行う。

エ 地域振興等事業

地元振興のために基金に拠出し、地元住民、県及び笠間市との調整を図り、地元振興のための各種事業を実施する。

新産業廃棄物最終処分場整備事業会計（実施事業）

ア 新産業廃棄物最終処分場整備事業

新産業廃棄物最終処分場の整備に必要な許認可の取得に向けて、環境調査のほか、施設や上下水道設備等に係る設計を進めるとともに、環境学習施設整備をはじめとした地域振興事業について、県や日立市と協議を行っていく。

②収支計画

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
基本財産運用益	23	基本財産運用収入
事業収益	4,372,687	廃棄物処理事業収入
受取補助金	4,556	放射能モニタリング国庫補助金
その他の収入	9,774	雑収入
経常収益計①	4,387,040	
事業費	3,964,547	
管理費	12,446	
経常費用計②	3,976,993	
当期経常増減額③ (①-②)	410,047	
経常外収益計④	270,000	維持管理積立金戻入益
経常外費用計⑤	384,811	法人税等
当期経常外増減額⑥ (④-⑤)	△114,811	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑦ (③+⑥)	295,236	
正味財産期首残高⑧	14,518,865	
当期指定正味財産増減額⑨	0	
正味財産期末残高⑩ (⑦+⑧+⑨)	14,814,101	

③補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金 額	摘 要
出 資 金	0	
補 助 金	4,556	放射能モニタリング国庫補助金
委 託 金	0	
貸 付 金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	